

特集  
まえがき

# 核のゴミ処分と住民安全の観点から 「原発回帰」を問う

—「北陸地区合同シンポジウム2024」の報告から

山本富士夫

本号の特集は「北陸地区合同シンポジウム2024」（以下、北陸シンポ）での報告者3人による論文を掲載したものである。同シンポジウムは、市民に公開して2024年4月オンラインで開催された。下記の背景を踏まえて、北陸シンポ実行委員会は、テーマを「核のゴミ処分と住民安全性の観点から「原発回帰」を問う」とした。

2011年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故は、自然災害と人為ミスが重なり、加えて事故の収束も住民の避難も極めて不十分であったため、今なお続く大災害となった。2024年元日には、能登半島で地震が起こり、志賀原発はたまたま運転停止中であったため、原発災害には至らなかった。しかし、地震による地面の隆起・陥没・山崩れなどが交通システムの機能を不全とするほど大きかったため、能登半島で原発災害が起こった場合、現地の被災者は全く避難できないことが明らかになった。

岸田文雄前政権は、2023年5月国会で「GX（グリーン・トランスフォーメーション）脱炭素電源法」を成立させ、老朽原発をも無期限に運転することを可能とした。正に「原発回帰」である。政府は、いわゆる「安全神話」に基づいて「原発回帰」に踏み切った。

福井県と石川県には原子力発電所があり、富山県には、原子力発電所はないが、北陸電力本社がある。日本科学者会議の富山・石川・福井の3支部では、50年以上の長い間、原発問題（安全性・立地・避難・廃炉・核のごみ・教科書・副読本・住民意識など）に取り組んできた。

次に、3人の論文の概要を紹介する。

北野進（石川県）は、「志賀原発を廃炉に！原告訴訟団長」として急遽北陸シンポに招待された。関西電力株式会社が計画した珠洲原発の1978年から2003年までの25年間の闘いの末、白紙撤回を得た成果と教訓を明らかにした。北野は、現在志賀原発の廃炉を求める裁判闘争をしている中で、最重要論点として、能登半島における電力側の活断層評価の誤りと、重大事故が起こった場合に住民が安全に避難できないことを指摘している。

新村昌治（富山支部）は、高レベル放射性廃棄物と使用済み核燃料について、国が進めようとしている地中深いところでの地層処分の危険性を明らかにしている。地層処分は、全体で60～70年の長期の事業であるため、搬入作業や坑道の安全性・健全性の維持なども問題になるとしている。新村は、原発推進のための再処理と地層処分を急いではならないとし、高レベル放射性廃棄物の「ゼロ化」をめざす技術開発こそが将来世代に責任ある選択であると主張する。

小林昭三（新潟支部）は、北陸シンポで基調報告者として登壇した。小林は、岸田・石破政権が核抑止力増強と「原発回帰」の本格化を推進していることを批判し、その原動力である原子力利益共同体（通称「原子力ムラ」）の復活と原発回帰に至る安全神話教育の罪深い史的な実態と教訓を明らかにした。ノーベル賞受賞に輝く日本被団協の功績を祝しつつ、“ノーモアヒロシマ・ナガサキ・フクシマ”への道筋を問うている。

（やまもと・ふじお：福井支部，流体力学）